**電子契約利用承諾書**

城陽市長　奥田　敏晴　あて

　城陽市と電子契約サービスを利用して行う契約等の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

必須

|  |  |
| --- | --- |
| 案件名 |  |

必須【契約等締結権者】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出日 | 年　　　月　　　日 | | |
| 契約等  締結権者 | 商号または名称 |  | |
| 代表者  （受任者） | 所在地 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ  (半角のみ) |  |
| 電話番号 |  |

任意【確認者】　確認者が必要な場合のみ上記の代表者（受任者）と別のメールアドレスと氏名でご記入ください。確認者→代表者（受任者）の順に契約書の確認依頼メールを送信します。

　　　　　　　　確認者が不要な場合は、空欄としてください（確認依頼メールは代表者（受任者）のみに送信します）。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス  (半角のみ) |  | | | |
| 電話番号 |  | | | |

【留意事項】

　※本書は押印不要です。落札者は、必要事項を記載し、電子メールにデータ添付のうえ、落札後２開庁日以内（原則）までに提出してください。提出先メールアドレス：[nyusatsu-keiyaku@city.joyo.lg.jp](mailto:nyusatsu-keiyaku@city.joyo.lg.jp)

　　メール送信時の件名は「**契約番号-案件名（電子契約利用承諾書）**」としてください。

※この承諾書は、契約ごとに１通提出してください。

※メールアドレスは半角で入力（手書き不可）し、誤りの無いよう、十分ご確認ください。

※電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

※所在地、商号又は名称、代表者役職、代表者氏名は城陽市入札参加資格審査申請の内容と一致させてください。城陽市入札参加資格審査申請で「支店・営業所等に入札・契約権限を委任する」とした場合は、登録された委任先の商号又は名称（支店名等を含む）及び受任者の役職名及び氏名を記載してください。

※電子契約の方法（電磁的措置の種類、内容、記録方式等）は、別に示す「城陽市電子契約実施要領」及び関係マニュアル等（ＨＰに掲載）のとおりです。

　※工事請負契約においては、この承諾書の提出をもって、建設業法施行令第５条の５第１項の規定による「電磁的措置の種類等の提示」及び「その承諾」とします。類似規定のある他の法令が適用される契約においても、同様とします。

**※建設工事のうち、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の対象であることが特記仕様書等に記載されている場合は、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」に必要事項を記載し、事業担当課の確認を受けた後、本承諾書と併せてメールで提出してください。**

　※**建築士法第２２条の３の３に該当する業務**の場合は、「建築士法第２２条の３の３に定める記載事項」に必要事項を記載し、本承諾書と併せてメールで提出してください。

　※**労働者派遣契約**の場合は、「労働者派遣契約に係る派遣元情報」に必要事項を記載し、本承諾書と併せてメールで提出してください。

　※上記の電子契約利用承諾書と併せて提出する資料の各様式は市ＨＰの「電子契約の導入について」（<https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000009484.html>）に掲載しています。

**※建設工事の場合は、監理技術者等届・建退共収納書・契約保証金を確認したのちに、契約書のデータを送信しますので、従来どおり落札後速やかに提出してください。**